**岐阜県警察**

**街頭防犯カメラ設置促進補助金交付**

**Ｑ＆Ａ**

**岐阜県警察本部　生活安全総務課**

目次

Ｑ１　個人でも補助金を受けられるのですか。

Ｑ２　勝手に、ゴミステーションにゴミが捨てられて困っているので、監視　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　カメラを付けたいのですが、補助金の申請はできますか。

Ｑ３　交通事故が多発している場所に防犯カメラを付けたいのですが、補助金の申請はできますか。

Ｑ４　補助金の対象となるのは、防犯カメラ本体だけですか。

Ｑ５　補助金の対象となる防犯カメラはどのようなものですか。

Ｑ６　補助金の申請は、県警本部に直接申請すればいいですか。

Ｑ７　補助金の申請はいつでもできるのですか。

Ｑ８　補助金の申請期間はいつまでですか。

Ｑ９　締切までに申請をすれば補助金を受けられるのですか。

Ｑ10　今ある防犯カメラを修理したのですが、補助金は使えますか。

Ｑ11　防犯カメラを設置するごとに、補助金の申請をすることができますか。

Ｑ12　防犯カメラをリース契約で設置する場合も、補助金の交付を受けられますか。

Ｑ13　防犯カメラはどれくらいの期間設置しなければいけないのですか。

Ｑ14　補助対象経費は、消費税込みの金額ですか。

Ｑ15　補助金交付の要件が最低６年間設置することとありますが、故障した場合等に撤去できないのですか。

Ｑ16　補助率はどれくらいですか。

Ｑ17　防犯カメラの設置業者をどこに頼めばいいのか分からないのですが、警察の知っている業者を教えてください。

Ｑ18　設置した防犯カメラの保守点検や、故障した際の修理費等はどうなりますか。

Ｑ19　郵送での申請は可能ですか。

Ｑ20 防犯カメラの申請を行えば、設置工事を開始してもいいですか。

Ｑ21　防犯カメラの設置工事が終了したら、運用を開始してもいいですか。

Ｑ22　カメラの設置が完了し、補助金も受領したのですが、今後、警察からの調査等はありますか。

Ｑ23　市町村にも防犯カメラに関する補助金制度がありますが、警察の補助金

制度も併せて利用できますか。

**Ｑ１　個人でも補助金を受けられるのですか。**

Ａ　個人では受けられません。

　　補助金の対象は、地域の防犯活動に取り組もうとする地域住民により構成される自治組織、組合若しくは団体（町内会、自治会、町会、区会、区、自治協議会、まちづくり委員会、商店街組合、ＮＰＯ法人、第三セクター等）又は不特定多数の者が利用する場所において補助事業を営み若しくは営もうとする者に限られます。（県道等に面したスーパーマーケット等）

**Ｑ２　勝手に、ゴミステーションにゴミが捨てられて困っているので、監視　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　カメラを付けたいのですが、補助金の申請はできますか。**

　Ａ　できません。施設管理等を目的とした設置は対象外です。

ただし、道路や公園等の不特定多数の人が利用する場所を撮影し、侵入窃盗や車上ねらいや子どもや女性に対する声掛け事案等を抑止することが主たる目的である場合は、ゴミステーションの監視を目的に含んでいても、補助金の対象となります。

**Ｑ３　交通事故が多発している場所に防犯カメラを付けたいのですが、補助金の申請はできますか。**

　Ａ　できません。交通事故・違反防止を主たる目的とした設置も対象外です。

**Ｑ４　補助金の対象となるのは、防犯カメラ本体だけですか。**

　Ａ　補助金の対象となるのは、防犯カメラ（録画装置及び附属品を含む）の購　入やその設置費用（人件費）、また、防犯カメラの設置を示すプレートの購入やその設置費用(人件費)が対象となります。

　　　維持管理経費、地代、占有料等は対象外です。

**Ｑ５　補助金の対象となる防犯カメラはどのようなものですか。**

新たに設置するもので、録画機能のある防犯カメラが対象となります。

過去に設置した防犯カメラやダミーカメラは、対象となりません。

なお、ＳＤカードレコーダーが内蔵された防犯カメラは、カードの取り出し口に盗難防止措置を施してください。

また、インターネット回線等を利用した防犯カメラは、第三者による不正　　　　　アクセスやインターネットウイルスの感染等により画像が流出してしまう恐れがあるため、セキュリティ対策が万全なものに関してのみ補助金の対象とします。

**Ｑ６　補助金の申請は、県警本部に直接申請すればいいですか。**

　Ａ　岐阜県警察本部生活安全総務課に申請書類を提出してください。

　　　なお、管轄警察署の生活安全課の窓口においても、申請書類を預かり、警　　　察本部生活安全総務課へ取り次いでいます。

**Ｑ７　補助金の申請はいつでもできるのですか。**

　Ａ　申請の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなっ　ています。

**Ｑ８　補助金の申請期間はいつまでですか。**

　Ａ　申請期間は、

令和３年５月６日（木）から同年12月28日（火）まで

令和４年４月１日（金）から同年12月28日（水）まで

です。この申請期間中に警察本部生活安全総務課に申請してください。

**Ｑ９　締切までに申請をすれば補助金を受けられるのですか。**

A　申請をすれば必ず補助金が受けられる訳ではありません。

　　　提出された申請書類の内容から、補助金対象者及び補助事業の対象となる要件に該当しているかを確認・選定し、適当でないと判断した場合には、不受理とします。

**Ｑ10　今ある防犯カメラを修理したのですが、補助金は使えますか。**

Ａ　使えません。新たに防犯カメラを設置する場合が対象となります。

**Ｑ11　防犯カメラを設置するごとに、補助金の申請をすることができますか。**

　Ａ　その団体が受けることができる補助金額の上限（50万円）に到達していなければ、上限額に達するまで申請することができます。

**Ｑ12　防犯カメラをリース契約で設置する場合も、補助金の交付を受けられますか。**

　Ａ　受けられません。リース料やレンタル費用は補助金の対象となりません。

**Ｑ13　防犯カメラはどれくらいの期間設置しなければいけないのですか。**

　Ａ　最低６年間設置することが補助金交付の要件となっています。

**Ｑ14　補助対象経費は、消費税込みの金額ですか。**

　Ａ　消費税込みの金額を対象とします。ただし、消費税及び地方消費税の課

税事業者が申請する場合は、補助対象経費から消費税等仕入控除税額を差

し引いた額とします。

**Ｑ15　補助金交付の要件が最低６年間設置することとありますが、故障した場合等に撤去できないのですか。**

　A 定められた期間内（６年）に故障等により撤去しなければならない場合は

事前に警察本部長の承認を受ける必要があります。

また、補助金交付の目的に反し、使用、譲渡、廃棄、貸し付け、又は担保に供する場合も同じです。

**Ｑ16　補助率はどれくらいですか。**

　A　補助率は、補助対象経費の２分の１以内となっています。

　　 なお、補助金の上限は、１団体につき50万円となっています。

また、1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。

**Ｑ17　防犯カメラの設置業者をどこに頼めばいいのか分からないのですが、警察の知っている業者を教えてください。**

　 A　警察の指定業者はありません。

また、警察から特定の業者を紹介することもできません。

**Ｑ18　設置した防犯カメラの保守点検や、故障した際の修理費等はどうなりますか。**

　 A　防犯カメラを設置した管理者の負担となり、補助金の対象外です。

**Ｑ19　郵送での申請は可能ですか。**

　 A　可能です。

　　　ただし、郵送される場合は、事前に申請内容を確認したいため、警察本部生活安全総務課までお問い合わせください。

　　　問合せ先

電話　０５８－２７１－２４２４　内線３０３３／３０３４

受付時間　平日８：３０～１７：１５

**Ｑ20 防犯カメラの申請を行えば、設置工事を開始してもいいですか。**

A 申請をすれば必ず補助金が受けられる訳ではありません。

　　　申請が受理されると、申請書類の審査及び現地調査を行い、審査等の結果、適当であると認めたときは、補助金交付決定の通知が申請者に送付されます。

通知を受けた後に工事を開始し、工事が終了すれば、警察による確認を経て、補助金交付額が決定されますので、請求書を提出した後に交付となります。

なお、申請期間内であっても予算がなくなり次第、受付を終了しますので、　お早めに申請してください。

**Ｑ21　防犯カメラの設置工事が終了したら、運用を開始してもいいですか。**

　 A　設置工事が完了した防犯カメラについては、カメラの点検作業、警察職員による現地確認等の場合を除き、補助金額確定通知書が発出されるまでは電源を切っておくなどして、作動させないでください。

**Ｑ22　カメラの設置が完了し、補助金も受領したのですが、今後、警察からの　調査等はありますか。**

　 A　事業の効果検証のため、運用状況、活用事例等を調査する場合がありますので、御協力をお願いします。

**Ｑ23　市町村にも防犯カメラに関する補助金制度がありますが、警察の補助金**

**制度も併せて利用できますか。**

Ａ　利用できますが、警察への補助金申請に併せ、市町村への申請も予定している場合には、市町村へ申請する前に必ず警察へ連絡をして下さい。